

# 第 2 回 千 曲 市 景 観 審 議 会

## 会 議 概 要 (議 事 録 要 約 版)

【開催日時】 平成23年9月14日（水）午後2時から午後4時

【開催場所】 更埴庁舎第1委員会室

【出席委員】 委員 15名中14名の出席  
市長・建設部長・都市計画課長・係2名

【欠席委員】 1名

【議事】

- (1) 会長の互選 関会長の選出
- (2) 副会長の互選 田仲副会長の選出
- (3) 景観に関する制度について
- (4) 稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査事業について
- (5) 景観計画の進捗状況について

【概要及び質疑応答】

- (3) 景観に関する制度について  
質疑なし

- (4) 稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査事業について

◎委員

大 화재がいつ頃あったのか、今残っている建造物は現時点でほぼ何年ぐらい経っているのか。

◎生涯学習文化課

1847年、弘化4年に大火がありまして、善光寺地震の年になります。そのときに200棟以上が燃えたという記録があります。伝統的建造物群の範囲はおおよそ50年以上経過しているもの、または戦前ぐらい一番新しいところで戦前ぐらい、まあちょっとほぼ似たぐらいの年代になるんですけども、そのくらいを伝統的建造物群というふうに捉えております。何年から何年までとピシッと決まなくて、その意匠を残していたり、10年前のものでもその意匠を残していたりしますとその伝統的建造物群として捉えております。

◎ 委員

50年、もっと古いのがあのでは。

◎ 生涯学習文化課

もっと古い、一番古くて明治中頃くらいのもがあるというふうを考えられています。今調査が入っていますけれども、そのくらいまでは10年代くらいですかね。そのくらいまでは遡れるだろうという住居が蔵ですとか確認されております。

◎ 委員

100年以上のものもあるのでは。

◎ 生涯学習文化課

その位にはなろうかと思ひます。

◎ 委員

景観計画関連なんですけども、そこをもうちょっと聞きたい。例えば景観計画の中に今、重点地区は姨捨地区だけですが、これから景観候補に挙がっているここを重点地区に指定することになると思ひますが、そのときに伝統的建造物群の保存計画等との関連はどのようにしているのか。何らかのそういうものに結びつけて考えないと景観計画とマッチしないのでは。例えば伝統的建造物群になった所はそっくりそのまま景観計画の中の計画に入るんですよという話になるんですかね。

◎ 事務局

只今の稲荷山地区が重点地区として動いていくというのは間違いないかと思ひます。ただその中でこの調査とまた景観の中でどうやってコラボをしていくかということは誠に難しい問題かと思ひますので、少々お時間をいただきながら、またお答えをさせていただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

◎ 委員

是非、一緒になつてうまく整合しながら景観計画に反映できるものになつていただきたいなという、そういう思ひがあつたので是非よろしくお願ひいたします。

◎ 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

◎ 委員

調査対象範囲はどの辺なのか。地図を見ると昔の宿場町、つまり街道沿いの町ですからかなり限定された細長い形で地区設定して調べようとしていると思うんですが、おそらく景観計画で重点地区というともうちょっと広く地域を見ていかなければならない。整合性と言ったのはそこら辺が問題になってくると思うんですけれど、まず最初の一点目としてどの辺を調査範囲としてどうなっているのか、2ページ目で色がついているのがここだけなのか、或いはこれで切れているけれど上の方にもっとあるのかとか。

◎ 生涯学習文化課

お示ししました地図は、その調査の中心になりますが、今、調査の段階では稲荷山地区全体を視野に入れまして調査を実施しております。それで建物の集中しているところが今お示した部分で、ここにつきましては詳細な建物の一軒一軒の調査を進めています。

◎ 委員

稲荷山地区全体が調査の対象か。

◎ 生涯学習文化課

中心的なところがここで、関連しますので川ですとか、例えば近くに石切場があったりとか、その建物の材料として用いられたりということがありますので、広くはそういうところに視点を置きながらまた建物を中心にした調査内容です。

◎ 委員

この計画についてなんですけれども、地元にはどのような説明段階かということと、地元というのはこの計画に対してどういった反応があるんでしょうか。

◎ 事務局

今年度から調査に入りますということで、前年度から準備会を持ちまして地元では区長さんをはじめ、3回の会議を持ちましてこれから伝統的建造物群の調査をいたしますということで、会議の内容を専門委員会もありまして、そちらの方の内容をお伝えしたり、調査の内容をお伝えしたというのが現在の進行

状況であります。それで地域の皆さんに対しましては8月に調査をしますということで元町地区を除いてなんですけれども、調査の依頼の全戸配布のチラシを入れさせていただきました。それで今10件ほどですね、調査に入っているわけなんですけれども、調査に対しましては好意的にご協力していただいているという現状であります。

◎ 委 員

わりと前向きに積極的にまちづくりしていくことに協力したいというような地元の意向なんですかね。

◎ 生涯学習文化課

(自身が)地元の住民ではないので、詳しくはわかりませんが、調査に対しては好意的に協力をしていただいていると感じています。

◎ 委 員

前の委員さんとダブりますが、行政のほうからやってきたよ。というか或いは市民の方からこういったまちづくりをしたいのでお願いしたいという要望があって進めているのか、その辺はどうか。

◎ 議 長

たまたま最近この地区を通過して非常に古い、いい建物を通過して改めて見て、今回の会議が召集されるずっと前なんですけど、こういう非常に貴重な稲荷山の文化的な歴史的建造物やまちづくりのあれで何とかできるといいなとちょっと個人的にも思っていたんですが、以前からこちらの対象にはなっているわけですが。今後ともいい方向でいかれるようにしたいと思います。

○景観計画の進捗状況について

◎ 委 員

身近な景観の中でこういった今現在、道路の建設等をだいぶなされていてその余った土地を公園化するところが大分あるんですけどね。そういった中でアダプト制度という形で市民参加の景観の維持規制というようなことでいろいろもうちょっと積極的に、市のほうが住民参加を促すなりしていかないと。実は家のそばの道路沿いにちょっとした公園があるわけなんですけども、これはあくまで公共物ですので勝手に草を刈るわけにもいかないし、そういった所が随所にみられるわけです。管理が行き届いていないということです。数年前から、この大西線なんかは新田地区の皆さんが市の方からお話を伺って維持管理をと

というようなことで大勢の皆さんが日にちを決めて参加して公園をきれいにしているのが見受けられるんですけども、それ以前の公園とか公共物に対してはまあ、特に公園ですね、道路沿いにあるんで大変見苦しいような状況になっているんですけど、このアダプト制度の詳しい説明と市民参加による景観の維持というものについてもうちちょっと積極的にやっていただきたいと思っておるんですけど、まあちょっと教えていただければと思います。

◎ 事務局

はい。おっしゃる通りですね。現在、新しく公園をつくる場合はですね、維持管理まで地元の方でお願いしますよ。とその代わりどんなものをつくるのか、どんなものを入れたいのか、ということをお聞きしながら進めて行きたいなと思っておりますし、すでに進めておる箇所がございます。それで、委員さんがおっしゃるとおりですね、既にやった箇所がですね、非常に草になってしまっていて、またこんなことを言えば怒りますけども、行革の方で人件費を減らすという話がありましてですね、2回やったものを1回、4回あったものを2回とかですね、維持管理されております。その中でやっぱり市長も申しました通り、地元市民が参加できるようになんとか試行錯誤をとりながら進めて行きたいと思っております。

◎ 委員

まあ、やり方なんかも上手に、もう既に出来ている公園についてはなかなか住民参加というのは大変難しいんですけども、そこを上手に専門家を交えて教育、皆で勉強会をやるんじゃないかという形で呼びかけてちょっとやり方を変えていかないと、もう既にあるものに対して大変難しいと思うのでひとつ工夫して、随時是非やってもらいたいと思っております。そんなにお金もかからないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎ 事務局

はい、本当に、今度上山田地区でつくります。埴生地区にも一ヶ所つくりたいと思っておりますけど。それについても本当に皆さんのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思っております。

◎ 委員

私は長野の花と緑を豊かにする委員会の審議委員もやっているんですけども、

長野市なんかは景観賞とか花と緑大賞とかそういったことで表彰制度を設けて、そういった景観啓蒙、それから頑張っている団体に対して褒賞、賞金は少ないんですけども、表彰したりするような制度が出来ているんですけども、そういったものというのは千曲市では現在何かあるのか、或いは今後そういったことも検討していただけるのかとかちょっとその辺を教えていただければと思います。

#### ◎ 事務局

小布施でやっております建物関係、それは当初一番初めにやったのが旧更埴市なんですね。表彰関係ですね、それをまあ、やはり年々表彰してきますと出てくるのはすぐなくなってしましましてね、まあちょっとつぶれてしまった話もあるんですけども、まあ、おっしゃった通り、お花とかいう話が今議会の方でせっかくプランターを用意したのに、花が植わっていないではないかという話もございます。苗をさしあげるのだけではなくて、きれいにしてもらうのも一緒にどうだというような話もあるんですが、やはり、我々事務局というか私としてはお金の掛かることなので何しろ市民の皆さんに参加をお願いしたいということで随時、区長さんたちとかと話す機会に言っておるんですけどね、何しろ盛んなところは非常に盛んな地区があるんですよ。つぶれちゃった所もあるんですけども、そこをこの箇所がありますよ、どうでしょうか。というお話をしながら進めて行きたいと思っておりますけれど、よろしく願いいたします。

#### ◎ 委員

あのソフトをね、やっぱり人を盛り立てるのには表彰制度ってすごくいいと思うので、是非、ご検討をお願いいたします。

#### ◎ 委員

私も、今回初めて参加させていただいているんですが、例えば審議会でもある程度景観のエリアが決まっているような状況なんですけれども、これ毎年こんな話をしても、環境を整える人がいなければまた次の年から草取りが行われず景観が悪くなる。で、他の所もそうですけれども、毎年いつも手を加えてやっているから人が見て観光としても目につく訳ですけども、先ほどから言っていますけど、目が向かないと地元もそうですよ。住民が全く向いてなければ、多分草取りも何もしないし、見もしないそのような状況になってしまって、その辺を啓蒙活動していかないと、と思うんですけど、場所を決めるというよりも、こういうところはこういうふうに、この場所を景観（形成重点地区）にしたらかどうかという新しい提案を随時、委員会でも審議してもらえればい

いかなと思っております。

◎ 事務局

はい。当面ですね、一応重点地区6ヶ所設けてあるんですけども、その中で今稲荷山地区が何とか立ちあがる。他に5つありますので、そこを進めていきたいと思っております。ほんとにソフトの面で何とかPRしながら進めていきたいと思っております。

◎ 委員

私は景観審議会という、この重点地区だけをいろいろ検討するのかなというふうに、ちょっと思っちゃったんです、ここに来ましたらね、ですけど皆さんが今出てきた身近な話であるならここでされてもいいように思うんです。その辺の位置づけはそういうことでよろしいのでしょうか。

◎ 事務局

おっしゃられる通り、重点地区もありますし、それ以外の計画的には市内全域を景観計画区域にしましょうということになりますので、こういう席でいろんなお話をいただければ大変ありがたいと思いますが、よろしく願います。

◎ 委員

じゃそういうお許しをいただいたんで、先ほど委員さんがおっしゃられた植生の商店街を結ぶ非常に良かったな、すばらしいなというように思っているんです。ところが更埴市と戸倉町を結ぶ大西線ですか、道路を今進めているんですけども街路樹を植えるようなちょっと感じが見えないので、空いてちょっとさびしいなと思うんです。で、そういうものについては、やっぱり市である程度率先していかなくてはいけないんですけども、そういうことに意味があるから逐次地域住民にやっぱりそういう環境に対する意識を高めていかなくちゃいけないと思うんですね。そういうことで委員さんおっしゃられた長野市だとか私は関心をもって新聞なんかで見ているんですけども。そういうことでやっぱり市民の目を醸成していかないと。なかなか花が支給されないから止めちゃったとか、私も今地元で、大したこれといったものもないので、なんか花がいっぱいで歩くと美しいなというようなことで進めようと思って、区の総会なんかで話しましてもね、じゃあ、水を誰がくれるんだとかそんなマイナス思考の話しか出てこないんですね。そういう面でやはりそういう市民の環境にたいする美しい千曲市をつくろうよという住民に対する働きかけといろんなところ



からしていったらどうかなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

#### ◎ 委員

すみません。大西線沿いに住む住人として、以前にプランターの大きいのを置いた時があったんです。でも次の年にはすぐに撤回しちゃって排除されてどこかに行ってしまったんですね。せっかく皆でお花作るにいいねって話をしていたんですけども、行政の方でそれを取り除いていかれたんだと思うんですけども、それが無くなって何処へいったのかその大きいプランター、石で作ったプランターでしたけどね。それが見当たらなくなりました。やはりそれもあれ、どうしたのかなと思います。それからもう一つ、あのやる方はボランティアでもいくらでもやるんですけど、やっぱり見るチャンス、皆に見ていただくチャンスというのは大切なことだと思うんです。いくら作ってもやっぱり見ていただかないことには楽しみがないというかね、町並みも保存しました、で、保存も見て観察するチャンスって歴史について話を聞くチャンスとかそういうことも計画の中へ入れていただいたら、もっとこう皆さんの気持ちが高まっていくのではないのかなと思いますけど。

#### ◎ 事務局

はい、ありがとうございます。いろんな花であったり植物であったり街路樹であったりとかいろんなご意見をいただいております。あの2、3方からそういうご意見をいただく中で、その他の中でお話申し上げようかなと考えておいたんですけど実は、今年度、市の方で「緑の基本計画」というものを策定を進めています。現在市民の方の公募委員さんを公募しながらここで本格的にということなんですけども景観計画の中にもありますけども、緑の基本計画を策定する中で街路樹の方向性であるとか市民の皆さんがどういう形で取り組んでいただこうという方向性を満たそうとしていますので、またそんなご報告を申し上げながら、またこの会でもそういう議論をいただければなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎ 委員

景観にかかわる行政の部局というのは非常に多くございますよね。今の話にもありました緑の部局がもっている、または他の農林の部局ももっていますし、また先ほど出てきた伝統的建造物または重要文化的景観、文化財部局ももっている、様々な部局がそれぞれのところで計画をたてられている、それが対象となっているところは市全体の同じようなところに皆いろんな計画が掛かってきているわけですよ。そういうところの調整をいかにうまくやっていくか、こ

これはやはり景観計画を本当に実行出来るかどうかには掛かっているんじゃないかと思えますよね。で、そこいらの調整をやっぱ市の部局できっちりここが建設部が主管でやるならばそういうところの調整をうまくやりながら景観計画を実行させていくようなしくみをですね、是非作っていただきたいなとそんなふうには思います。

◎ 事務局

ありがとうございます。おっしゃられる通りなんですけども、この景観計画というのはまさにいろんな計画があるんですけどもね、その計画を束ねたような計画と理解しておりますので、また庁内会議であるとか、そういうものを持ちながらいい形で遂行できればなと思っております。よろしく願いいたします。

◎ 委員

景観計画を作っていただいて、いろんな計画が出て来ると出元は一つなんですけどもそこに計画がかかわってきて、ゆくゆくは全部かかわってバラバラになるとというのが一番困る。そういうことになり兼ねないので是非そこいらはよろしく願いいたします。

◎ 委員

先ほどの、先生の意見と関連するんですけども、そのはじめの景観というのがやっぱりちょっと情緒的にとらえられているところが大きいかなという気がしてまして、まあ稲荷山もそうなんですけれど、まあ、今回の地震によって、その教訓を得て作られた防災都市のような形ができてまして、今回の震災でも認識は広まったと思うんですけども、その町並みの防災的な面も考えていただいてその関係部局も総合的に入っていただけるような形が出来ればと思いました。それともう一点なんですけども、去年は9件行為届が出されたということなんですけども、まあ景観審議会ではそのチェックまではするようにはなっていないんですけども、もう少し詳しい内容って言いますか、こういうものをOKしましたとかっていうものをやっぱり1年毎でもなくてチェックしていった方が、どうも内容的基準がすごい粗いので、制度だけ作って審議会としても何回かチェックして行った方がいいんじゃないかなと思いました。

◎ 事務局

あの、景観に関する届出9件ある中で大変申し訳ございません。事務局が至

らなくて。本来であればお示ししながらと思うんですけど、今後せつかくこういう委員さん方おいでいただいていますので、こういう機会にそういうことをご相談申し上げながら今後進めてまいりたいと思います。審議会を諮るに関してはやはりその対象行為にいろんな問題がでてしまって、そういう場合になるかと思いますが、こんなことが届出があったよということをご報告申し上げていきたいと思います。

(議事終了)